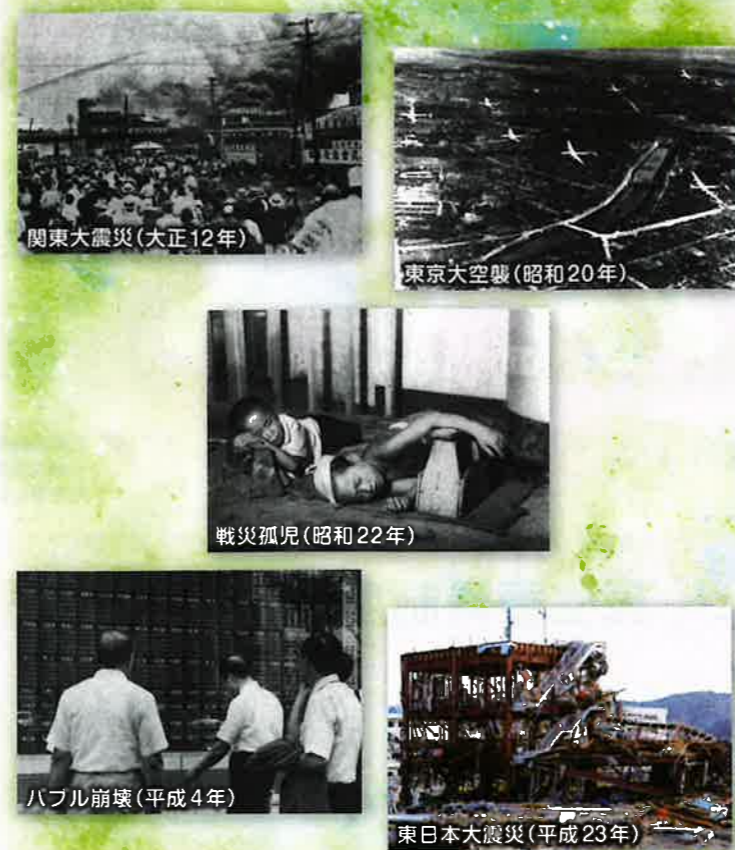




これから地域とともに 民生委員制度創設100周年

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、以来100年にわたり、民生委員・児童委員は、全国各地域で住民の一員として、住民視点にたって、安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。この間、和歌山県においても、大正15年には「和歌山県社会匡員制度」を設置して以降現在に至るまで、生活困窮者・子育て家庭・認知症高齢者等様々な地域課題や支援を必要とする地域住民に寄り添ってきました。



この大会は、全国約二万人の民生委員・児童委員が一堂に会し、100年の歴史を振り返りながら、その原点や先達の思いを再確認するとともに、今後の委員活動の一層の充実・発展に向けての思いを新たにす機会として、そして民生委員・児童委員がその力を合わせて、誰もが安心して生活することができる地域づくりへの取組を進めることの再確認の機会として実施されます。

また、本県でも、100周年記念事業として10月18日(水)に「和歌山ビッグホール」で和歌山大会を開催するとともに、「100周年記念誌」の発行や幅広い広報啓発活動を行い、民生委員制度や民生委員・児童委員活動について広く県民に周知、啓発します。

お問合せ先
県民生委員児童委員協議会
TEL: 077-3143355
FAX: 077-3143352



90周年式典の様子

このまちとともに 次の100年へ



民生委員・児童委員は、さまざまな活動を通じて、あなたのまちの安心を支えています。民生委員制度は、平成29年に100周年を迎えます。



民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、平成29年に制度創設100周年を迎えます

民生委員・児童委員は

住民の立場にたって
まちの福祉を担う
ボランティアです



民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。全国共通の制度として、全国どのまちでも活動しています(全国に約23万人)。

こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りをおこなっています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員(主任児童委員)も活動しています。

安心してご相談ください

「プライバシーが侵害される」「かまってほしくない」と訪問を断る方もいらっしゃいます。民生委員・児童委員には法による守秘義務があります。相談内容が他の人に伝わることはありません。安心して相談してください。



ご近所の気になることも ご相談ください

あなた自身のことでなくても、ご近所で「毎晩、怒鳴り声と子どもの泣き声がするけど虐待かしら?」「〇〇さん、姿を見かけないけど大丈夫かしら?」と感じたら、民生委員・児童委員に相談してください。

あなたが民生委員・児童委員に連絡していただくことで、早期の対応が可能となります。



ご自分のこと、ご近所のこと、何か困ったことがあれば民生委員・児童委員にご相談ください。



こんな悩みありませんか?

生活の不安

- ひとり暮らしでさみしい
- 高齢者二人で、何かあった時に不安
- 災害が起こった時、避難を助けてほしい



お金のこと

- 生活費がない
- 子どもの進学費がない
- 定年退職後の生活費が不安



福祉サービスのこと

- 困っているけど、どこに相談していいのかわからない...
- 障がい者手帳を申請したいのですが...
- 配食サービスを使いたいののですが...



ひとりで悩まずに相談してください



ご近所で気になることありませんか?

ご近所のこと

- 最近、〇〇さんの姿を見かけない
- 〇〇さんの家に何日も新聞がたまっている
- 〇〇さんが送りつけ商法の被害にあっているみたい



虐待かも...

- 〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい...
- 〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない...
- 〇〇さんの年金が同居の親族に使われているみたい



子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない...
- 子育てがうまくいかなくて不安...
- 子どもをたたいてしまいたい...
- 子どもが学校に行かなくなった...

